

## 第2回江南市市民協働・市民活動推進協議会 会議要旨

会議名：第2回江南市市民協働・市民活動推進協議会

開催日時：平成29年11月20日（月）午前10時～午前11時40分

場所：江南市役所西分庁舎1階 多目的活動室

委員：出席委員10名

伊藤 由香（学識経験者）

後藤 正敏（公募市民）

中村 健一（公募市民）

真野 由夏（公募市民）

齋藤 雅治（市民活動団体関係者）

新 英子（市民活動団体関係者）

早瀬 裕子（市民活動団体関係者）

水野 浩子（市民活動団体関係者）

伊藤 光洋（江南市社会福祉協議会職員）

坪内 俊宣（市職員）

事務局：矢橋 尚子（地方創生推進課地域協働グループリーダー）

原 知美（地方創生推進課地域協働グループ）

次第：(1) NPO・ボランティア講座について

(2) 市民・協働ステーションについて

(3) その他

配布資料：資料1 NPO・ボランティア講座について

資料2 市民・協働ステーションについて

### 会長挨拶

今日は、第2回目の市民協働・市民活動推進協議会です。

よろしくお願いいたします。

(1) NPO・ボランティア講座について

○事務局から、NPO・ボランティア講座の説明がありました。

○齋藤委員から、今年度のNPO・ボランティア講座について報告がありました。

会長	NPO・ボランティア講座のテーマについて皆さんの意見をお伺いします。5分程度時間を取りますので、お手元の用紙に意見の書き出しをお願いします。
----	--

	<p>それでは、各委員どのような講座のテーマで開講したいかご意見お伺いいたします。</p>
齋藤委員	<p>何回か講座を開講させてもらって、分野を絞った講座（子育て等）をできればいいかと思っています。また、地域大会のような地域の様々な方が集まって地域のことについて話すことも他市で行っており、いいのではないかと思います。</p>
水野委員	<p>大人が遊び心を持つことが大切なのかと思います。今度、「子どもと文化の森」で行う講座は、講師が子どもと遊びをする内容です。今回の講師は、大人にも遊びを楽しむ心をもって子どもと接することを行っている方です。ボランティアの前段階の、大人が遊び心をもって子どもと接することが出来ると、他の人とも、楽しく接することが出来るのではないかと思います。ボランティア以前のコミュニケーションの取り方を学ぶ講座がいいと思います。</p>
会長	<p>ワークショップのような形ですね。</p>
水野委員	<p>そうですね。</p>
伊藤委員	<p>今年度の9月に行ったボランティア講座が、区・町内会を対象にしていたそうなので、市外の講師をお呼びして、区・町内会活動の事例紹介としたまちづくり紹介をして、江南市のまちづくりがどこまで進んでいるのか、始まっているのか等を学ぶことはいかがでしょうか。江南市としてのお宝発見のように、活動している人が活動自体の重要性に気が付くいい機会になるかもしれないです。</p> <p>平成28年度に、活動している若者と話し合う講座を開講し、参加者数も多かったと思うので、子どもや若者がボランティアに参加することの関心が高く、サポートしたいと思っている人が多いのではないかと思います。</p> <p>また、まちづくりと健康をコラボさせるなどまちづくりと何かをコラボさせる切り口でも面白いかと思います。講座が平成18年度から始まっているので、NPO・ボランティア講座の成果はどうなっているのか、開始した当初との変化を振り返ることもいいかと思います。</p>
会長	<p>基本は、講師の方お話を聞いて、その後ディスカッションの形という事ですね。</p>
中村委員	<p>江南市内でボランティアの活動をしている方はたくさんいると思いますが、その多くは細々と活動し、孤立していてなかなか広がっていないと感じています。情報が実際に活動している人に届いていないことが現状かと思っています。なので、その方たちが繋がるような企画を行ってはいかがでしょうか。講演であると、講師の方のお話を聞いて終わ</p>

	<p>りになってしまうので、バスツアーでどこかの事業所を訪問し、参加者同士が知り合い、繋がっていく事がいいと思います。またワークショップを実践したりと、「繋がっていく」をコンセプトに企画をしていただきたいです。どのテーマを設けてもなかなか皆さんのアンテナに引っかかることは難しいかと思ひます。婚活は皆さんのアンテナに引っかかるかと思ひますが NPO・ボランティアというくくりが難しいかと思ひます。市民活動、福祉活動等非営利での活動を考えると、社会福祉協議会とコラボし、そこからプラスαで広げていくこともいいのかと思ひます。</p>
会長	<p>講演だけではなく、ディスカッションやツアー等参加者同士で話す機会があると良いかもしれませんね。</p>
真野委員	<p>市民活動をしていない人からすると、NPO やボランティアという言葉だけでは、何をやっているのか、やるには何から始めればいいのか、行政とのつながりはどうなっているのかよくわかりません。市民として、市の為になんか役に立つことをしたい気持ちはありますが、いざ始めるとなるとどこに相談したらいいのか、催し物に参加をして、スタッフ募集のチラシをもらって実際に問い合わせをするかといわれたらしない人が多いかと思ひます。様々なボランティア団体の方が集まり、団体の紹介をしていただけるとありがたいと思ひます。また、団体同士が他団体の話を聞いて、刺激を受ける事も出来るのではないのでしょうか。</p>
早瀬委員	<p>前年度 NPO・ボランティア講座で開催された若者と活動するのに必要なこと講座を受講した際、若い人との交流ができ、講座以外でもフェスティバル等でお手伝いをしていただき、講座に参加してよかったなと思ひました。講座に参加して、得たものがあると思えるようなもの、そういった仕掛け、やり方をしていただけると良いかと思ひます。地域福祉の関係を今携わっているのですが、地域の役員は1年交代です。1年で代わってしまうので、やりたいことがあっても新しい方に伝わらず、苦慮しています。コミュニティの方にも対象にした講座が出来れば良いなと思ひています。</p>
新委員	<p>市民活動に参加したいけれど、どうしたらいいのかわからない市民の方向けの活動紹介が良いと思ひます。活動の内容を聞いて、「参加してみようかな。」と思えるような企画があると良いと思ひます。中学生は、様々なフェスティバルに学校から単発でボランティアに参加しています。それを単発ではなく、もっと参加できるような企画があると良いと思ひるので、自分たちで行動できるような団体があったら</p>

	いいかと思います。そうするにはどうしたらいいのか、というスキルを学ぶ場を設けることもいいと思います。
後藤委員	江南市の NPO・ボランティア団体は、多いと思いますが果たして市民の人に浸透しているのか疑問に思います。江南市は歴史上で活躍した人物もいますので、そういった方を取り上げて講座をすることもいいのかと思います。
坪内委員	「団体同士が繋がった方がいいのでは」という意見がありましたが、市で昨年度アンケートをした際に「他の団体との繋がりがほしい」との意見がありました。繋がる目的として、一緒に事業を行い、助け合っていくことなのか、意見（エール）の交換なのか。最終的に団体が繋がってどうしたいのかを共有した方がいいと思います。
中村委員	私が先ほど述べた意見の意味合いとしては、市民活動に興味を持った個人同士の繋がりを意図しています。個人同士が繋がっているとお互いが誘い合って様々なイベントに参加をしたり、新たな市民活動が生まれたりするのではないのでしょうか。
会長	今まではそのような講座の実績はありますか。
齋藤委員	平成 26 年度の第 2 回の講座の内容が似ているかと思います。
坪内委員	人数が集まった講座としては、平成 26 年度第 1 回目のスキルアップ講座です。SNS を使った情報発信の方法を教える内容でしたが、受講者が求めるもの差がありました。「情報発信」の需要はあるかと思います。
会長	皆さんの意見から、今まで、ボランティアに関係のない人たちを巻き込む、それぞれのスキルを磨く、ボランティア団体・個人が繋がるような内容が多いですね。
中村委員	スキルアップをする講座を実施した際は、参加者が集まりにくいのかと思います。他市町のように市民活動がすごく活性化していることがこの講座が成功しやすい理由かと思います。江南市の現状では、まだそこまで達していないのかと思います。スキルアップの前段階の団体同士が繋がるのが大事であると思います。ファシリテーターを呼んで、市民活動とは何かをテーマに連続講座を開講することもいいかと思います。
会長	市民活動のファシリテーターを呼んだ実績はありますか。
事務局	NPO・ボランティア講座は委託事業です。ファシリテーターを呼んで講座をした実績もあります。「活動している団体に新しい人材を」を目的に平成 24 年度と 25 年度に「NPO・ボランティア交流会」を開催しました。平成 24 年度は 10 名程度の参加、平成 25 年度は、12 団体 36 名の参加となっています。今ある団体への途中での参加はハードルが高い

	ため、個人の交流会を開催する場合は、既存の団体への参加方法を検討していかなければいけないかと思います。また、バスを利用した講座は以前開催したことがありました。
中村委員	私は、バスツアーへ参加したことがあります。参加人数だけではなく、講座終了後にも繋がりを持てるかどうかが大切であると思います。
真野委員	興味関心は皆さん違うので、参加人数については難しいですが、市民活動をしていない私の目線から見ると、水野委員が言っていた「子どもと文化の森」の事業は、小学生ぐらいの子どもを持った親は参加しやすいのかなと思います。何かの役に立ちたいと思っている人は多くいると思います。市民活動をする際の経緯や苦勞などを聞く機会がないので、そういった機会があれば、自分だったらできるかできないかの判断もつくと思います。
会長	内容につきましては、今、出た案を事務局で話し合い、決めていただきたいと思います。

## (2) 市民・協働ステーションについて

○事務局から、市民・協働ステーションについて説明がありました。

○齋藤委員から、他市町村の市民活動センターについて説明がありました。

会長	事務局は、市民・協働ステーションの運営を委託あるいは指定管理にしたいと考えています。委託にするのか、指定管理にするのかは、団体の性質が関わってきます。実際に江南市内で活動している団体の方が協議会にはいますので、今後の進め方について事務局及び齋藤委員の説明でご意見等ありましたらお伺いします。
伊藤委員	参考1を見ると、県内でも、様々な運営主体があります。私が所属している社会福祉協議会は、老人福祉センターを市から指定管理で任されていますが、今回も、社会福祉協議会は、対象の団体となるのでしょうか。また、参考2業務一覧の中には、市職員の人件費は含まれていないかと思いますが、委託になった場合は、人件費はどうなるのか、市民・協働ステーションの運営について、建物の管理はどうなるのかをお伺いしたいです。
事務局	まず、市民・協働ステーションの運営について、現在の場所が手狭という事であれば新たに違う場所を探すところから始まります。どのような形がいいのか、予算も含めて平成32年度までに決めていく予定です。 また、業務委託と指定管理については、指定管理であると制約が厳しいので、きちんとした実情のあるNPOや団体に任せたいです。市とし

	ては、江南市に根付いているようなNPOや団体をお願いしたいと思っています。そのため、社会福祉協議会も対象になってきます。まずは1年ずつ区切った形で、業務委託をお願いしたいと考えています。事業が軌道に乗った際に、業務委託がいいのか、指定管理がいいのか再度検討していきたいと思っています。
伊藤委員	団体は、法人化の必要はありますか。
事務局	制度として、指定管理の場合は、個人は不可ですが、団体の法人化は必ずしも必要ではありません。業務委託の場合は、団体の限定はありませんが、市との契約ができる事が必要となります。金額が大きくなると思いますので、見積りや入札の審査が必要になってきます。市としては法人格があった方がいいのではないかと考えています。10年間直営で管理してきましたが、評価も右肩上がりというわけではないので、これを機に市民目線で管理していただきたく、団体に任せようと考えています。
伊藤委員	講座がいくつかありますが、再委託（一部委託）としてどこかの団体に委託することは可能ですか。
事務局	協議のうえで、決めていただくこととなりますが、基本的には可能です。NPOが自由な環境でできる事と、市が進めたい事をNPO目線でやってもらえるような契約をしていきたいと考えています。本日は、事務局の考えを聞いていただいて、委員の皆さんには他市町村のセンターで江南市に似ているようなセンターがあれば教えていただきたいと考えています。委員の皆さんで他センターの様子を見に行こうとなった場合には視察も考えておりますので、よろしくをお願いします。
齋藤委員	岐阜県関市のセンターは、関市のまちづくりを発展させようとした若者が、大学でまちづくりについて学び、関市に戻ってきてセンターの運営を任されています。関市にいく事は難しいかと思いますが、講師として江南市に呼ぶことは可能かと思いますが、ぜひお話を聞いてもらいたいです。
事務局	皆さんの意見をもとに検討させていただきます。

### (3) その他

- 事務局から、江南市地域まちづくり補助事業の相談会、今後のスケジュールのついての説明がありました。
- 事務局から、次回の推進協議会の予定の説明がありました。

## NPO・ボランティア講座について

市民のNPO・ボランティア活動への関心と理解を深めるとともに、活動に関わる市民の増加を促進し、新しい公共の担い手の一主体としての 市内におけるNPO・ボランティア活動の活発化を図ることを目的に、平成18年度から事業を開始した。

## NPO・ボランティア講座 実施実績(平成26年度～29年度抜粋)

年度	回数	タイトル	内容	参加者数	日時	場所	講師
26年度	第1回	団体のスキルアップ講座 「NPO・ボランティア講座 市民活動に生かせる 情報発信講座」	市民活動に関わる人や市民活動団体が、インターネットを利用して効果的に情報発信、活動の仲間づくりを学ぶため、ソーシャルメディアの活用の仕方や市民活動における活用事例を紹介した。	22名 (12団体)	11月13日(木) 18:00～20:00	市民・協働ステーション	NPO法人ボランタリーネイバーズ 主任研究員 青木研輔
	第2回	人材育成講座 「地域に参加してみよう！」	地域活動に参加する機会のない方が、気楽に活動に参加できるよう、近隣市町の活動紹介を通して、新たな仲間づくりの方法、現役世代(50代)に地域活動に関わる機会の提供方法を紹介した。	10名 (6団体)	12月18日(木) 14:00～16:00	市民・協働ステーション	大口町朝市会 会長 服部昌司 NPO法人一宮まごころ 代表理事 諫山和敏 江南の市民活動を支援する会 斎藤雅治
	第3回	公開報告会・地域づくりをテーマにした講演会	公開報告会を通じて個別事業の成果と今後の課題を確認し、学んだ。 市外における地域協働実践者より、協働の取り組みの進め方について事例報告を聞き、今後の協働の可能性を探った。	42名	3月14日(土) 13:00～16:00	市民・協働ステーション	講演会:名古屋大学減災連携研究センター 近藤ひろ子
27年度	第1回	ボランティア団体の会計入門	団体の会計や資金管理に不安や疑問を持つ方々に向けて、会計のスキルアップ研修会を行うことで、市内の団体の継続を手助けする。日々の会計帳簿の様式や記述の仕方から、決算の方法など実際の会計作業に必要なことを学べた講座となった。	13名	11月15日(木) 18:30～21:00	実習室(江南市老人福祉センター2階)	税理士・NPO法人ボランタリーネイバーズ 理事 中尾さゆり
	第2回	ボランティア仲間が増える広報のコツ	仲間を募集するのに必要なことは何かを学ぶ勉強会を行い、実際の募集案内の発信につなげる。ワークの時間を十分にとり仲間募集に必要なポイントをつかんでもらえるようにした。	12名	12月17日(木) 13:00～17:00	実習室(江南市老人福祉センター2階)	寺子屋プロジェクト 井上淳之典
	第3回	実績報告会・地域づくりをテーマにした交流会(地域まちづくりフォーラム)	実績報告会を通じて個別事業の成果と今後の課題を確認し、学んだ。 市外における地域協働実践者より、協働の取り組みの進め方について事例報告を聞き、今後の協働の可能性を探った。	30名	3月27日(日) 13:00～16:00	市民・協働ステーション	講演会:多文化共生リソースセンター東海 副代表理事 河村 槿子 ゲスト:早瀬裕子、他4名(江南市国際交流協会)
28年度	第1回	より効果の出る事業の作り方講座	市民活動を行っていく上で、思いを企画に落とし込むときに、どんなことに気を付けるべきか、計画立てて企画し事業を起こすための方法を学んだ。また、活動の広報でどのようにしたらメディアに取り上げてもらいやすいか等を紹介した。	7名	10月26日(水) 18:30～20:30	市民・協働ステーション	関市市民活動センター事務局長 NPO法人せき・まちづくり NPOぶうめらん代表 北村隆幸
	第2回	若者と共に活動するのに必要なこと講座	市内の市民活動はシニア世代だけではなく、若者たちもやっている。しかし、両者の接点や出会いの機会がなく、連携・協力する事例がほとんどなかった。講座を通じてお互いを知り、協働の可能性を探った。	21名	1月21日(土) 13:30～15:30	江南市市民・協働ステーション2階 交流コーナー	ゲスト:Be20's 大倉修、笑舞 田口祥己、子どもと文化の森 大脇暢泰 ファシリテーター:コミュネット江南 岩根佐代子
	第3回	実績報告会・地域づくりをテーマにした交流会	実績報告会を通じて個別事業の成果と今後の課題を確認し、学んだ。 全体ファシリテーターを招き、まちづくり補助事業の実施団体同士が交流し、それぞれの団体で協働できる活動がないか探った。	前半29名 後半19名	3月18日(土) 13:00～16:00	市民・協働ステーション	ファシリテーター:NPO法人まちの縁側育み隊理事 名畑 恵

29年度	第1回	楽しいまちづくり講座	近年、区・町内会・自治会の中には役員のなり手がない、後継者が育たないといった問題を抱えている団体が多くある。そのため、継続的、安定的に地域活動が営まれるよう、地域リーダーの育成を支援するため、人材育成や地域活動の重要性を伝える講座を開催する。	23名	9月25日(月) 18:45~20:45	江南市民文化会館 2階第2会議室	NPO岡崎まち育てセンター・リた 三矢勝司
	第2回	助成金の使い方とゲットするコツを学ぼう	「活動の資金が足りない」「助成金はほしいけど、難しそう…」「以前申請したがもらえなかった」「審査員の前でのプレゼンが不安」といった思いを持つ方々の疑問に答え、助成金制度を理解し、活動の悩みを解決する。	1日目3名 2日目 名	1日目:11月8日(水) 13:30~16:00 2日目:11月15日(水) 13:30~16:00	市民・協働ステーション	1日目:地域の未来・支援センター理事 萩原喜之、事務局 三ツ松由有子 2日目:三ツ松由有子
	第3回	実績報告会・地域づくりをテーマにした交流会				(未定)	



## 市民・協働ステーションについて

### 1. 目的

より市民目線に近い「中間支援団体」に地域社会の人材育成、情報発信等協働の環境づくり・団体の支援を委託し、地域の構成員がそれぞれの得意分野で力が発揮でき、市民協働による柔軟性の高い地方行政を実現する。

### 2. 今後のスケジュール

平成30年度：調査・検討

先進自治体の取組事例や実施方法、その効果などを調査し、業務委託に向けて検討する。

問題点や業務の洗い出しを行い、業務を民間委託できる範囲の検討を行う。

平成31年度：実施体制の構築

民間委託できる範囲の確定、作業工程の再構築、要綱の整備等の準備を行う。

市民・協働ステーションのレイアウト等について検討する。

平成32年度以降：実施

市民・協働ステーション運営及びNPO・ボランティア団体等の支援の民間委託を実施する。

### 3. 県内NPO支援センター運営状況

運営主体	施設数	備考
直営	13	とよた市民活動センター：直営（窓口・施設管理部分のみ指定管理） にしお市民活動センター：直営（市民活動業務を一部委託） 稲沢市市民活動支援センター：直営（一部委託） しんしろ市民活動サポートセンター：直営（休日及び時間外管理のみ委託）
指定管理	14	
業務委託	14	田原市民活動支援センター：一部業務委託（4月のみ直営）
補助金	1	知立市ボランティア・市民活動センター：知立市社会福祉協議会が運営主体となり、補助金を交付している。

平成29年度 NPO支援センター等一覧

参考1

1 施設の名称	名古屋市市民活動推進センター	豊橋市民センター市民活動プラザ	岡崎市北部地域交流センター	岡崎市南部地域交流センター	岡崎市西部地域交流センター
2 愛称		オレンジプラザ	なごみん	よりなん	やはぎかん
3 設置者	名古屋市	豊橋市	岡崎市	岡崎市	岡崎市
4 運営主体	名古屋市	特定非営利法人 ビリーブ	特定非営利活動法人 岡崎まち育てセンター・りた	特定非営利活動法人 岡崎まち育てセンター・りた	特定非営利活動法人 岡崎まち育てセンター・りた
5 運営形態	直営	指定管理者	指定管理者	指定管理者	指定管理者
6 設置年月	平成24年4月	平成13年5月(平成19年4月改称)	平成17年4月	平成18年10月	平成20年2月
7 郵便番号	460-0008	440-0897	444-2147	444-0823	444-0943
8 住所	名古屋市中区栄3丁目18-1 ナディアパーク デザインセンタービル6階	豊橋市松葉町二丁目63番地	岡崎市西蔵前町季平45番地1	岡崎市上地2丁目39番地1	岡崎市矢作町字尊所45番地1
9 電話	052-228-8039	0532-56-5160	0564-66-8251	0564-59-3600	0564-33-3665
10 FAX	052-228-8073	0532-51-5161	0564-45-1521	0564-54-3700	0564-32-7771
11 E-mail	npo@shiminkeizai.city.nagoya.lg.jp	npo-info@tees.jp	nagomin@m3.catvmics.ne.jp	yorinan@m4.catvmics.ne.jp	yahagikan@m5.catvmics.ne.jp
12 URL	http://www.n-vnpo.city.nagoya.jp	http://www.carillon-toyohashi.com/	http://station.okazaki-lita.com/modules/pico_01/	http://station.okazaki-lita.com/modules/pico_02/	http://station.okazaki-lita.com/modules/pico_03/
機能					
13 相談	常時	常時	常時	常時	常時
14 啓発イベント、講座等	○	○	○	○	○
15 情報誌(メルマガ含む)	○	○	○	○	○
16 団体情報提供	○	○	○	○	○
17 情報コーナー	○	○	○	○	○
18 貸会議室	○	○	○	○	○
19 会議スペース	○	○	○	○	○
20 印刷機(コピー機)	○	○	○	○	○
21 貸事務所	×	×	×	×	×
22 貸ロッカー等	○	○	○	○	○
23 予算額(千円)	89,277	29,800(指定管理者指定管理料)	32,071(指定管理)	29,354(指定管理)	35,137(指定管理)
24 開所時間	午前9時～午後9時30分まで(火～土) 午前9時～午後6時(日・祝休日)	午前9時～午後9時	午前9時～午後9時	午前9時～午後9時	午前9時～午後9時
25 休館日	月曜日、年末年始	毎週月曜日、12月29日から1月3日まで	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、12月29日から1月3日まで	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、12月29日から1月3日まで	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、12月29日から1月3日まで
26 備考					

1	施設の名称	岡崎市東部地域交流センター	岡崎市地域交流センター六ツ美分館	市民活動センター	一宮市市民活動支援センター	瀬戸市市民活動センター
2	愛称	むらさきかん	悠紀の里	-	-	-
3	設置者	岡崎市	岡崎市	岡崎市	一宮市	瀬戸市
4	運営主体	特定非営利活動法人 岡崎まち育てセンター・りた	特定非営利活動法人 岡崎まち育てセンター・りた	特定非営利活動法人 岡崎まち育てセンター・りた	NPO法人志民連いちのみや	特定非営利活動法人ネットワークせとっこ
5	運営形態	指定管理者	指定管理者	業務委託	業務委託	事業委託
6	設置年月	平成24年8月	平成27年2月	平成20年11月	平成16年7月(平成24年11月に移転)	平成17年2月
7	郵便番号	444-3523	444-0226	444-0059	491-0858	489-0044
8	住所	岡崎市藤川町字田中19番地	岡崎市中島町字上丸ノ内7番地4	岡崎市康生通西4丁目71番地	一宮市栄3-1-2 iビル3F	瀬戸市栄町45 パルティせと3階
9	電話	0564-66-3066	0564-57-5050	0564-23-3114	0586-23-8883	0561-97-1161
10	FAX	0564-48-1680	0564-43-3350	0564-23-3142	0586-85-7023	0561-97-1171
11	E-mail	murasakan@m5.catvmics.ne.jp	<a href="mailto:yukinosato@m5.catvmics.ne.jp">yukinosato@m5.catvmics.ne.jp</a>	shiminkyodo@city.okazaki.lg.jp	info@138cc.org	<a href="mailto:seto-npo@ma.gctv.ne.jp">seto-npo@ma.gctv.ne.jp</a>
12	URL	<a href="http://station.okazaki-lita.com/modules/pico_04/">http://station.okazaki-lita.com/modules/pico_04/</a>	<a href="http://station.okazaki-lita.com/modules/pico_05/">http://station.okazaki-lita.com/modules/pico_05/</a>	<a href="http://station.okazaki-lita.com/center/libra">http://station.okazaki-lita.com/center/libra</a>	<a href="http://www.138cc.org/">http://www.138cc.org/</a>	<a href="http://www.gc-net.jp/seto-npo/">http://www.gc-net.jp/seto-npo/</a>
	機能					
13	相談	常時	常時	常時	不定期	常時
14	啓発イベント、講座等	○	○	○	○	○
15	情報誌(メルマガ含む)	○	○	○	○	○
16	団体情報提供	○	○	○	○	○
17	情報コーナー	○	○	○	○	○
18	貸会議室	○	○	○	○	○
19	会議スペース	○	○	○	○	○
20	印刷機(コピー機)	○	○	○	○	○
21	貸事務所	×	×	×	○	×
22	貸ロッカー等	○	○	○	○	○
23	予算額(千円)	31,672(指定管理)	29,215(指定管理)	10,461(業務委託料)	9,973	7,555
24	開所時間	午前9時～午後9時	午前9時～午後9時	午前9時～午後9時	日～木曜:9:00から17:00、金・土曜:9:00から17:00	午前8時30分～午後5時15分
25	休館日	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、12月29日から1月3日まで	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、12月29日から1月3日まで	毎週水曜日(祝日の場合は開館)、12月29日から1月3日まで	祝休日、夏季、年末年始	日曜、年末年始
26	備考					平成27～31年度まで長期継続契約を締結

1	施設の名称	半田市市民交流センター	春日井市市民活動支援センター	とよかわボランティア・市民活動センタープリオ	とよかわボランティア・市民活動センターウイズ	津島市市民活動センター
2	愛称	はんだまちづくりひろば	ささえ愛センター	—	—	つしままちづくりセンター
3	設置者	半田市	春日井市	豊川市	豊川市	津島市
4	運営主体	半田市	春日井市	特定非営利活動法人 穂の国まちづくりネットワーク	社会福祉法人 豊川市社会福祉協議会	津島市
5	運営形態	直営	直営	指定管理者	指定管理者	直営
6	設置年月	平成18年4月	平成19年4月3日	平成24年4月1日	平成18年4月1日	平成27年10月1日
7	郵便番号	475-0857	486-0837	442-0068	442-0068	496-0011
8	住所	半田市広小路町155番地の3クラ シティ3階	春日井市春見町3番地	豊川市諏訪3丁目300番地	豊川市諏訪三丁目242番地 豊川市社会福祉会館「ウイズ豊川」 3階	津島市萩原町字椋木5 生涯学習 センター内
9	電話	0569-32-3430	0568-56-1943	0533-89-9070	0533-83-0630	0567-58-4133
10	FAX	0569-32-3447	0568-56-4319	0533-75-6665	0533-89-0662	0567-58-4133
11	E-mail	machihiro@city.handa.lg.jp	sasae-i@city.kasugai.lg.jp	senta-prio@ccnet-ai.ne.jp	t-shakyo0630@etude.ocn.ne.jp	<a href="mailto:kyoudou@city.tsushima.lg.jp">kyoudou@city.tsushima.lg.jp</a>
12	URL	<a href="http://www.machihiro.net/">http://www.machihiro.net/</a>	<a href="http://kasugai.genki365.net/">http://kasugai.genki365.net/</a>	<a href="http://www.senta-prio.jp/">http://www.senta-prio.jp/</a>	<a href="http://www.toyokawa-shakyo.or.jp/">http://www.toyokawa-shakyo.or.jp/</a>	<a href="http://www.city.tsushima.lg.jp/">http://www.city.tsushima.lg.jp/</a>
	機能					
13	相談	常時	指定日等	常時	×	常時
14	啓発イベント、講座等	○	○	○	×	○
15	情報誌(メルマガ含む)	○	○	○	×	○
16	団体情報提供	○	○	○	×	○
17	情報コーナー	○	○	○	○	○
18	貸会議室	○ ※別館含む	○	○	○(社会福祉会館研修室等)	×
19	会議スペース	○	○	○	○	○
20	印刷機(コピー機)	○	○	○	○	○
21	貸事務所	○ ※別館	×	○	×	×
22	貸ロッカー等	○ ※別館含む	○	○	×	○
23	予算額(千円)	2,562	40,642	18,396	3,379	2,839
24	開所時間	午前9時～午後5時15分	午前9時～午後9時30分	午前10時～午後9時	午前9時～午後10時 (日祝は午後5時まで)	午前9時～午後5時
25	休館日	日曜日、第4水曜日、年末年始	月曜日、年末年始	プリオ会館の休業日	12月29日から1月3日まで	毎週月曜日(祝日を除く)、年末年始
26	備考		施設管理、多文化共生に関する予算を含む	相談は、平日の午前10時から午後6時		

1	施設の名称	碧南市市民活動センター	刈谷市民ボランティア活動センター	とよた市民活動センター	安城市民活動センター	にしお市民活動センター
2	愛称	サポプラ	109BOX		わくわくセンター	アクティにしお
3	設置者	碧南市	刈谷市	豊田市	安城市	西尾市
4	運営主体	特定非営利活動法人 愛知ネット	特定非営利活動法人愛知ネット	豊田市	サンエイ株式会社	西尾市
5	運営形態	指定管理	指定管理者(平成29年～平成33年)	直営(窓口・施設管理部分のみ指定管理)	指定管理者(平成22年4月～)	直営(市民活動業務を一部委託)
6	設置年月	平成26年4月1日	2003/10/1	平成13年10月	平成17年1月	平成23年4月
7	郵便番号	447-0869	448-0842	471-0026	446-0065	445-0837
8	住所	碧南市山神町8丁目35番地	刈谷市東陽町1丁目32番地2	豊田市若宮町1-57-1 A館T-FACE 9階	安城市大東町11-3	西尾市鶴ヶ崎町6番地2
9	電話	0566-42-6561	0566-62-8231	0565-36-1730	0566-71-0601	0563-56-3923
10	FAX	0566-42-6571	0566-62-8232	0565-34-0015	0566-71-0668	0563-53-0230
11	E-mail	<a href="mailto:info@hekinan-plaza.jp">info@hekinan-plaza.jp</a>	<a href="mailto:kcv109box@katch.ne.jp">kcv109box@katch.ne.jp</a>	tec@hm4.aitai.ne.jp	center@katch.ne.jp	saposen@katch.ne.jp
12	URL	<a href="http://hekinan-plaza.jp/">http://hekinan-plaza.jp/</a>	<a href="http://www.katch.ne.jp/~kcv109box/index.htm">http://www.katch.ne.jp/~kcv109box/index.htm</a>	http://toyota-shiminkatsudo.net	http://www.katch.ne.jp/~center	http://nishio.genki365.net/
	機能					
13	相談	常時	常時	常時	常時	常時
14	啓発イベント、講座等	○	○	○	○	○
15	情報誌(メルマガ含む)	○	○	○	○	○
16	団体情報提供	○	○	○	○	○
17	情報コーナー	○	○	○	○	○
18	貸会議室	○	×	○	○	○
19	会議スペース	○	○	○	○	○
20	印刷機(コピー機)	○	○	○	○	○
21	貸事務所	×	×	×	×	×
22	貸ロッカー等	○	○	○	○	○
23	予算額(千円)	18,000	28,000	33,719	30,077 ※市民交流センター指定管理委託料	24,412千円
24	開所時間	火曜～土曜:午前9時から午後9時 日曜・祝日:午前9時～午後5時	午前9時～午後9時	午前10時から午後10時まで (相談対応は午後6時まで)	午前9時から午後9時まで	午前9時から午後9時まで (相談対応午後5時まで)
25	休館日	月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)、年末年始	月曜日(祝日の場合はその翌日)、 年末年始	火曜日、年末年始	月曜日(祝日を除く)、年末年始	月曜日、年末年始(12月29日から 1月3日まで)
26	備考				施設全体の「安城市民交流センター 指定管理業務」に 市民活動センターの管理業務も含む	市民活動推進業務は、(特非)やら まいか人まちサポートが受託

1	施設の名称	がまごおり市民まちづくりセンター	犬山市市民活動支援センター	小牧市市民活動センター	稲沢市市民活動支援センター	しんしろ市民活動サポートセンター
2	愛称	まちセン	しみんてい	「げんき考房こまき」		なし
3	設置者	蒲郡市	犬山市	小牧市	稲沢市	新城市
4	運営主体	NPO法人 三河社中	特定非営利活動法人犬山市市民活動支援センターの会	NPO法人こまき市民活動ネットワーク	稲沢市	新城市
5	運営形態	公設民営(委託)	事業委託	事業委託	直営(一部委託)	直営(休日及び時間外管理のみ委託)
6	設置年月	H19.10	平成13年9月	平成17年6月1日	H14. 6	平成17年1月
7	郵便番号	443-0056	484-0082	485-0041	492-8137	441-1384
8	住所	蒲郡市神明町18-4 蒲郡市勤労福祉会館2F	犬山市大字犬山字北古券甲98-1	小牧市小牧二丁目107番地 市民館内	稲沢市国府宮三丁目1番1-101号	新城市字西入船71-2
9	電話	0533-69-5380	0568-61-7710	0568-74-4011	0587-33-6400	0536-23-7692(まちづくり推進課内)
10	FAX	0533-69-5380	0568-61-8108	0568-74-4070	0587-33-6400	0536-23-7694(まちづくり推進課内)
11	E-mail	g-machicen-@ric.hi-ho.ne.jp	center@inuyama-shimintei.com	komaki.npo-c@me.ccnw.ne.jp	icasc@mail2.toptower.ne.jp	<a href="mailto:machizukuri@city.shinshiro.lg.jp">machizukuri@city.shinshiro.lg.jp</a>
12	URL	<a href="http://www.ric.hi-ho.ne.jp/g-machicen/">http://www.ric.hi-ho.ne.jp/g-machicen/</a>	<a href="http://www.inuyama-shimintei.com/">http://www.inuyama-shimintei.com/</a>	<a href="http://komakici.jp/">http://komakici.jp/</a>	<a href="http://inazawa.sakura.ne.jp/">http://inazawa.sakura.ne.jp/</a>	<a href="http://www.city.shinshiro.lg.jp/index.cfm/6.12267.161.679.html">http://www.city.shinshiro.lg.jp/index.cfm/6.12267.161.679.html</a>
	機能					
13	相談	常時	常時	常時	常時	常時(内容により要予約)
14	啓発イベント、講座等	○	○	○	○	○
15	情報誌(メルマガ含む)	○	○	○	○	×
16	団体情報提供	○	○	○	○	○
17	情報コーナー	○	○	○	○	○
18	貸会議室	○	○	○	○	○
19	会議スペース	○	○	○	○	×
20	印刷機(コピー機)	○	○	○	○	×
21	貸事務所	×	×	×	×	×
22	貸ロッカー等	○	×	○	○	×
23	予算額(千円)	11,000	7,532	15,300	3,226	220
24	開所時間	10:00~18:00	午前9時~午後5時まで	10:00~18:00	月~金(AM10:00~PM4:00)、第2土曜日(AM10:00~PM4:00)	8:30~21:30
25	休館日	日・月曜日、祝日、年末年始	年末	日曜日及び月曜日、年末年始(12/29~1/3)	土、日、祝祭日、第2土曜日を含む週の月曜日	年末年始
26	備考					平日の8:30~17:00まではまちづくり推進課が管理 平日の17:00以降および休日の施設予約があった場合は、管理のみ委託

1	施設の名称	東海市立市民活動センター	大府市民活動センター	知多市市民活動センター	知立市ボランティア・市民活動センター	尾張旭市市民活動支援センター
2	愛称		コラビア	—		—
3	設置者	東海市	大府市	知多市	知立市、知立市社会福祉協議会	尾張旭市
4	運営主体	特定非営利活動法人 まち・ネット・みんなの広場	特定非営利活動法人愛知ネット	知多市	知立市社会福祉協議会	尾張旭市
5	運営形態	事業委託	指定管理者	直営	補助金	直営
6	設置年月	平成18年4月	平成21年4月1日	平成19年1月	平成18年5月	平成18年6月
7	郵便番号	477-0031	474-0038	478-0047	472-0012	488-0839
8	住所	東海市大田町後田20番地の1 (ソラト太田川 3階)	大府市森岡町四丁目8番地	知多市緑町12-1	知立市八ツ田町泉43番地(知立市 福祉の里八ツ田内)	尾張旭市洪川町三丁目5番地7
9	電話	0562-32-3400	0562-44-8500	0562-31-0381	0566-82-3339	0561-51-2878
10	FAX	0562-32-8180	0566-44-8511	0562-32-3160	0566-82-3385	0561-51-2879
11	E-mail	shimin-c@fuga.ocn.ne.jp	<a href="mailto:collabia@ma.medias.ne.jp">collabia@ma.medias.ne.jp</a>	katudo-c@city.chita.lg.jp	<a href="mailto:y-center@chiryu-shakyo.or.jp">y-center@chiryu-shakyo.or.jp</a>	katudoushien@city.owariasahi.lg.jp
12	URL	<a href="http://tokaishimin3400.ec-net.jp/">http://tokaishimin3400.ec-net.jp/</a>	<a href="http://www.medias.ne.jp/~collabia">http://www.medias.ne.jp/~collabia</a>	<a href="http://www.medias.ne.jp/~chitanpo/index.html">http://www.medias.ne.jp/~chitanpo/index.html</a>	<a href="http://www.chiryu-shakyo.or.jp/volunteer.html">http://www.chiryu-shakyo.or.jp/volunteer.html</a>	<a href="http://www.city.owariasahi.lg.jp/kurasi/kyouiku/siminkatudou/index.html">http://www.city.owariasahi.lg.jp/kurasi/kyouiku/siminkatudou/index.html</a>
	機能					
13	相談	常時	指定日等	常時	常時	常時
14	啓発イベント、講座等	○	○	○	○	○
15	情報誌(メルマガ含む)	○	○	○	×	○
16	団体情報提供	○	○	○	○	○
17	情報コーナー	○	○	○	○	○
18	貸会議室	○	○	○	○	○
19	会議スペース	○	○	○	○	○
20	印刷機(コピー機)	○	○	○	○	○
21	貸事務所	×	○	○	×	×
22	貸ロッカー等	○	○	○	×	×
23	予算額(千円)	21,760	29,956(指定管理委託料)	18,525	4,597	3,739(正規職員人件費除く)
24	開所時間	午前9時～午後9時	午前9時～午後10時	午前 9時～午後 9時30分(但し、 夜間利用予約がない場合は午後6 時まで)	午前9時～午後5時	午前9時～午後5時(事務室以外は 午前9時～午後10時)
25	休館日	毎月第4月曜日(休日の場合は次 の休日でない日)、 年末年始	月曜・8/13～15、12/28～1/4	祝日(土日を除く)、年末年始	日曜日・祝日・年末年始	年末年始、臨時休館あり
26	備考	予算額は、 <u>人件費、管理費及び運 営委託料。</u>	ワンデイシェフの実施			利用には登録が必要。

1 施設の名称	岩倉市市民活動支援センター	豊明市市民活動室	日進市にぎわい交流館	田原市市民活動支援センター	北名古屋市市民活動スペース
2 愛称	—	—	—	たはら市民活動支援センター	
3 設置者	岩倉市	豊明市	日進市	田原市	北名古屋市
4 運営主体	岩倉市	豊明市商工会	コニックス株式会社	田原市	北名古屋市
5 運営形態	委託	管理委託	指定管理	一部業務委託(4月のみ直営)	直営
6 設置年月	平成22年4月	平成10年11月	平成17年11月	平成19年7月	平成24年7月
7 郵便番号	482-0011	470-1125	470-0122	441-3421	481-8531
8 住所	昭和町二丁目17番地	豊明市三崎町中ノ坪5-1	日進市蟹甲町中島277-1	田原市田原町夕見5番地(田原文化会館内)	北名古屋市西之保清水田15番地
9 電話	0587-37-0257	(0562-92-8306)	0561-75-6650	0531-22-1111(内線812)	0568-22-1111(内線2272、2273、2274)
10 FAX	0587-37-0257	(0562-92-1141)	0561-73-5810	-	0568-25-0611
11 E-mail	<a href="mailto:city-iwakuraplaza@city.iwakura.lg.jp">city-iwakuraplaza@city.iwakura.lg.jp</a>	<a href="mailto:kyodo@city.toyoake.lg.jp">kyodo@city.toyoake.lg.jp</a>	nigiwai@me.conw.ne.jp	<a href="mailto:shiminkatsudo@city.tahara.lg.jp">shiminkatsudo@city.tahara.lg.jp</a>	katudo@city.kitanagoya.lg.jp
12 URL	<a href="http://www.iwakura-plaza.jp">http://www.iwakura-plaza.jp</a>	—	<a href="http://shimin-kouryu.net/">http://shimin-kouryu.net/</a>	<a href="http://www.city.tahara.aichi.jp/kurashi/shiminkyodou/1001061/index.html">http://www.city.tahara.aichi.jp/kurashi/shiminkyodou/1001061/index.html</a>	<a href="http://www.city.kitanagoya.lg.jp/shiminkatsudo/">http://www.city.kitanagoya.lg.jp/shiminkatsudo/</a>
機能					
13 相談	常時	×	常時	常時	常時
14 啓発イベント、講座等	○	×	○	○	○
15 情報誌(メルマガ含む)	○	×	○	○	○
16 団体情報提供	○	×	○	×	○
17 情報コーナー	○	○	○	○	○
18 貸会議室	○	×	○	田原文化会館内に有り	×
19 会議スペース	○	○	○	田原文化会館内に有り	○
20 印刷機(コピー機)	○	○	○	○(印刷機)	○
21 貸事務所	×	×	○	×	×
22 貸ロッカー等	○	○	○	×	○
23 予算額(千円)	5,017(うち運営委託料4,798)	687	20,520	594	93
24 開所時間	午前9時～午後9時30分	午前9時～午後9時(事前予約で午後10時まで利用可)	午前8時30分～午後5時15分	火曜日:午後1時～6時/土曜日:正午～午後5時	平日 午前9時から午後5時まで
25 休館日	年末年始(12月29日～1月3日)	年末年始	年末年始(1月1日から4日まで及び12月28日から31日まで)	月曜日・年末年始(田原文化会館休館日)	土・日曜日 祝日 年末年始
26 備考	利用には事前登録が必要。		貸会議室の夜間利用は午後10時まで可		



1	施設の名称	みよし市 市民活動サポートセンター	あま市市民活動センター	長久手市まちづくりセンター	東郷町町民活動センター	大口町民活動センター
2	愛称	—	あまテラス	—	—	—
3	設置者	みよし市	あま市	長久手市	東郷町	大口町
4	運営主体	特定非営利活動法人 あいちNPO 市民ネットワークセンター	特定非営利法人 ほっとネットみわ	長久手市	東郷町	特定非営利活動法人まちなえと大口
5	運営形態	事業委託	業務委託	直営	直営	協働委託
6	設置年月	平成20年4月	平成26年10月1日	平成17年4月1日	平成16年4月	平成21年2月
7	郵便番号	470-0221	497-0002	480-1112	470-0162	480-0126
8	住所	みよし市西陣取山90	あま市七宝町遠島十坪119番地の 2 七宝産業会館1階	長久手市武蔵塚101番地3	東郷町大字春木字西羽根穴2225- 4	丹羽郡大口町伝右一丁目35番地
9	電話		052-445-1900	0561-64-6400	0561-38-3111	0587-22-6642
10	FAX		052-445-2030	0561-61-6800	0561-38-7933	0587-22-6642
11	E-mail		<a href="mailto:info@ama-shiminkatsudo.jp">info@ama-shiminkatsudo.jp</a>		tgo-kurashi@town.aichi-togo.lg.jp	<a href="mailto:machinet@owari.ne.jp">machinet@owari.ne.jp</a>
12	URL		<a href="http://www.ama-shiminkatsudo.jp/">http://www.ama-shiminkatsudo.jp/</a>	<a href="http://www.city.nagakute.lg.jp/tatsuse/community_sietsu/annai/machidukuricenter/">http://www.city.nagakute.lg.jp/tatsuse/community_sietsu/annai/machidukuricenter/</a>	<a href="http://www.town.aichi-togo.lg.jp/kurashi_bousai/chouminkatsudou/katsudoushien/index.html">http://www.town.aichi-togo.lg.jp/kurashi_bousai/chouminkatsudou/katsudoushien/index.html</a>	<a href="http://home.owari.ne.jp/~machinet/">http://home.owari.ne.jp/~machinet/</a>
	機能			施設の利用案内等		
13	相談	常時	常時	常時	×	常時
14	啓発イベント、講座等	○	○	○	○	○
15	情報誌(メルマガ含む)	○	○	○	×	○
16	団体情報提供	○	○	○	○	○
17	情報コーナー	○	○	○	○	○
18	貸会議室	○	○	○	×	×
19	会議スペース	○	○	○	○	○
20	印刷機(コピー機)	○	○	○	○	○
21	貸事務所	×	×	○	○	○
22	貸ロッカー等	○	○	○	○	○
23	予算額(千円)	5,168千円(施設受付等管理業務委託費5,058千円含む)	6,741	8,710	110	7,561(協働委託料)
24	開所時間	午前9時から午後5時まで	午前9時～午後5時	月曜～土曜 午前9時～午後9時/ 日曜 午前9時～午後5時	午前9時～午後9時	午前9時から午後9時(スタッフ対応時間 月～土 午前9時～午後5時)
25	休館日	日曜日、祝日、年末年始(12月28日～1月4日)	毎週月曜日、年末年始	年末年始	年末年始、臨時休館日	大口町健康文化センター休館日
26	備考					

1	施設の名称	扶桑町住民活動支援センター	東浦町総合ボランティアセンター	(注)
2	愛称	ぶらねっと扶桑	なないろ	
3	設置者	扶桑町	東浦町	
4	運営主体	扶桑町住民活動支援センター運営機構(任意団体)	社会福祉法人 東浦町社会福祉協議会	
5	運営形態	事業委託	指定管理	
6	設置年月	平成27年7月	平成26年7月	
7	郵便番号	480-0107	470-2102	
8	住所	扶桑町大字高木字稲葉63番地 扶桑町中央公民館1階	知多郡東浦町大字緒川字屋敷貳区 61-1	
9	電話	0587-75-3082	0562-51-7697	
10	FAX	0587-75-3082	0562-51-7697	
11	E-mail	<a href="mailto:planet-fuso@md.ccnw.ne.jp">planet-fuso@md.ccnw.ne.jp</a>	<a href="mailto:nanairo@ma.medias.ne.jp">nanairo@ma.medias.ne.jp</a>	
12	URL	<a href="http://planetfuso.web.fc2.com/">http://planetfuso.web.fc2.com/</a>	<a href="http://www.medias.ne.jp/~nanairo/index.html">http://www.medias.ne.jp/~nanairo/index.html</a>	
	機能			
13	相談	常時	常時	相談体制の状況(「常時」、「指定日等」又は「×」を記載)
14	啓発イベント、講座等	随時	○	NPOに関する講座や研修、交流会などの実施
15	情報誌(メルマガ含む)	○	○	NPOに関する情報誌やメールマガジンの発行
16	団体情報提供	○	○	NPOの団体情報検索システム、団体名簿の発行など
17	情報コーナー	○	○	掲示板やちらしラック、本棚などNPOに関する各種情報の提供スペース
18	貸会議室	×	○	貸会議室(NPOが占有できるスペース)
19	会議スペース	×	○	打ち合わせ用のフリースペース
20	印刷機(コピー機)	○	○	NPO向けの印刷機又はコピー機の設置
21	貸事務所	×	×	NPO向けに事務所スペースを貸し出し
22	貸ロッカー等	○	×	NPO向けの貸ロッカー又はメールボックスなどの設置
23	予算額(千円)	2,766	11,689	
24	開所時間	午前9時～正午、午後1時～午後4時 時まで	午前9時30分～午後8時	
25	休館日	日、火、祝日、年末年始	日・月曜日、祝日	
26	備考	予算額は、運営費のみ	予算額は、人件費、管理費及び運営費	

# NPO・ボランティア団体等に関する業務一覧

参考2

事業	内容	時期	平成29年度 予算額 (千円)
市民・協働ステーション管理	市役所西分庁舎多目的活動室の予約管理及び印刷機等の管理を行う。	通年	398
NPO・ボランティア団体支援	市内で活動するNPO・ボランティア団体などの登録及び相談、情報提供。	通年	7
NPO・ボランティアガイド作成	市内のNPO・ボランティア団体などを紹介する冊子を作成。	8月	—
こうなん美化ボランティア(アダプトプログラム)支援	こうなん美化ボランティア(アダプトプログラム)の登録及び保険手続、支給品の管理	通年	168
地域まちづくり補助事業	地域で活動する団体などが工夫を凝らして取り組む、地域がつながり地域を良くしていこうとする事業に対して地域の自治力を高めていくことを目的として審査をし、補助を行う。事業実施団体の進捗管理及び広報を行う。	通年	1,182
市民協働・市民活動推進協議会	市民の自主的、自発的な市民活動を推進し、市民協働によるまちづくりを全市的かつ総合的に進めるため協議を行う。	未定(年4回)	87
NPO・ボランティア講座	NPO・ボランティア活動を支援する講座を開講する。また、地域まちづくり補助事業の実施団体を交えた地域まちづくりフォーラムを開催する。	未定(年3回)	264
事業型NPO支援講座	市内における事業型NPOの立ち上げ及び浸透を促すことを目的に事業型NPOとして実績のある団体から講師を招き講座を開催する。	未定(年1回)	100
市民・協働WEB管理・運営	NPO・ボランティア、市民活動情報等をホームページに掲載・更新する。	通年	156
市民活動団体交流会(絆づくりカフェ)	NPO・ボランティア等市民活動団体が相互に交流し、情報交換する交流会を開催する。	未定	—
みんなのパレット発行	市民活動情報、NPO・ボランティア情報等の情報誌を発行する。	未定(年4回)	—

## 指定管理者制度と業務委託の違いについて

区分	指定管理者制度	業務委託
受託者	法人、その他の団体 ※法人格は必ずしも必要ではない。ただし、個人は不可。 議会の議決を得て指定	限定しない
業者選定及び契約形態	原則公募 契約ではなく、議決（指定管理者の指定）を経て、協定。	原則入札 委託契約
期間	指定期間（5年程度、期間を限定して定期的に指定管理者を見直す）	1年契約毎年更新
業務の範囲	施設の維持管理を含めた「公の施設」を包括的に管理代行できる。 ①自主的な施設サービスの提供 ②施設の維持管理 ③使用許可等の行政処分	契約範囲内のサービスの提供
管理権限	指定管理者が有する。 「管理基準」「業務の範囲」は条例で定める。	市が有する。
施設使用許可	指定管理者が許可	市が許可
利用料金の取り扱い	指定管理者自らの収入とすることができる。（市は上限額を設定）	受託者が自らの収入とすることはできない。
根拠法令	地方自治法第244条の2第3項	なし

